

2025年5月22日

取引先企業等 各位

公立大学法人広島市立大学
法人経営担当理事

電子取引の御協力について（お願い）

本法人では業務のDX化を推進しており、2025年4月1日から財務会計システムを更新し、帳票の電子化、電子決裁の導入などにより業務の効率化を図っております。この中で、取引先企業様等から電子メール添付などの方法で受け取った請求書等の電子取引データについては、取引先企業様等がこれを原本とされる場合、電子取引データを電子データのまま保存するとともに、これを証憑書類として支出決議などを行っております。

つきましては、今後、本法人との物品の売買、製造の請負等に係る取引書類（見積書・納品書・請求書・領収書など）については、原則として電子取引データ（PDF形式等）を電子メール添付などの方法により御提出くださいますようお願い申し上げます。